

令和 8 年度 栃木地方最低賃金審議会
特別小委員会 資料目録

1 令和 8 年度 特別小委員会委員名簿	・ ・ ・ ・ ・ 1
2 令和 8 年度 栃木県特定最低賃金 改正決定申出状況一覧	・ ・ ・ ・ ・ 3
3 栃木県における最低賃金の推移	・ ・ ・ ・ ・ 5

令和 8 年度 栃木地方最低賃金審議会 特別小委員会委員名簿

区 分	委 員 氏 名	現 職 等
公益代表委員	荻 原 明 信	作新学院大学 経営学部長
公益代表委員	黒 川 亨 子	宇都宮大学 共同教育学部 准教授
公益代表委員	藤 井 亮 二	白鷗大学 法学部 法学研究科長
労働者代表委員	安 齋 香 織	日本ピストンリング労働組合 委員
労働者代表委員	小 関 隆 弘	電機連合栃木地方協議会 事務局長
労働者代表委員	鈴 木 徹 也	日本労働組合総連合会栃木連合会 副事務局長
使用者代表委員	井上加容子	(株) 井上総合印刷 代表取締役
使用者代表委員	鈴 木 健 治	(一社) 栃木県経営者協会 部長
使用者代表委員	時 庭 岳 士	(株) 黒磯中央自動車学校 代表取締役

※ 公労使の順で 50 音順

令和8年度 栃木県特定最低賃金 改正決定申出状況一覧

栃木労働局

申出区分	特定最低賃金の件名	申出者	申出ケース	現最低賃金額	労働協約の最低額	差額	基幹的労働者数	申出者が代表する基幹的労働者数	合意割合(%)
改正決定	栃木県塗料製造業最低賃金	JEC連合栃木地方連絡会 議長	労働協約	1,159円	1,253円	94円	953	423	44.4%
改正決定	栃木県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	JAM北関東栃木県連絡会 会長	公正競争	1,070円	1,140円	70円	20,848	7,205	34.6%
改正決定	栃木県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	電機連合栃木地方協議会 議長	労働協約	1,105円	1,234円	129円	15,484	6,541	42.2%
改正決定	栃木県自動車・同附属品製造業最低賃金	全日本自動車産業労働組合総連合会 栃木地方協議会 議長	労働協約	1,114円	1,191円	77円	26,785	9,125	34.1%
改正決定	栃木県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業最低賃金	JAM北関東栃木県連絡会 会長	公正競争	1,104円	1,428円	324円	7,510	4,228	56.3%
改正決定	栃木県各種商品小売業最低賃金	栃木県各種商品小売業最低賃金対策会議 代表 UAゼンセン栃木県支部 支部長	労働協約	1,068円	1,073円	5円	5,096	1,938	38.0%

栃木県における最低賃金の推移

			2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
最低賃金の種類		新設発効日	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
栃木県最低賃金	S47. 5. 15	時間額 (円)	718	733	751	775	800	826	853	854	882	913	954	1,004	1,068
			引上げ額 (円)	13	15	18	24	25	26	27	1	28	31	41	50
			改正率 (%)	1.84	2.09	2.46	3.20	3.23	3.25	3.27	0.12	3.28	3.51	4.49	5.24
		発効日	25.10.19	26.10.1	27.10.1	28.10.1	29.10.1	30.10.1	元.10.1	2.10.1	3.10.1	4.10.1	5.10.1	6.10.1	7.10.1
栃木県 特定最低賃金	塗料製造業	時間額 (円)	865	875	888	904	923	943	963	965	992	1,023	1,061	1,109	1,159
			引上げ額 (円)	9	10	13	16	19	20	20	2	27	31	38	48
			改正率 (%)	1.05	1.16	1.49	1.80	2.10	2.17	2.12	0.21	2.80	3.13	3.71	4.51
		発効日	25.12.31	26.12.31	27.12.31	28.12.31	29.12.31	30.12.31	元.12.31	2.12.31	3.12.31	4.12.31	5.12.31	6.12.31	7.12.31
	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	時間額 (円)	809	821	835	851	869	889	910	913	939	970	1,007	1,055	1,070
			引上げ額 (円)	10	12	14	16	18	20	21	3	26	31	37	48
			改正率 (%)	1.25	1.48	1.71	1.92	2.12	2.30	2.36	0.33	2.85	3.30	3.81	4.77
		発効日	25.12.31	26.12.31	27.12.31	28.12.31	29.12.31	30.12.31	元.12.31	2.12.31	3.12.31	4.12.31	5.12.31	6.12.31	7.12.31
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	時間額 (円)	809	822	836	851	869	889	910	913	940	971	1,008	1,056	1,105
			引上げ額 (円)	10	13	14	15	18	20	21	3	27	31	37	48
			改正率 (%)	1.25	1.61	1.70	1.79	2.12	2.30	2.36	0.33	2.96	3.30	3.81	4.76
		発効日	25.12.31	26.12.31	27.12.31	28.12.31	29.12.31	30.12.31	元.12.31	2.12.31	3.12.31	4.12.31	5.12.31	6.12.31	7.12.31
	自動車・同附属品製造業	時間額 (円)	812	825	840	856	875	896	917	920	947	978	1,016	1,064	1,114
			引上げ額 (円)	10	13	15	16	19	21	21	3	27	31	38	48
			改正率 (%)	1.25	1.60	1.82	1.90	2.22	2.40	2.34	0.33	2.93	3.27	3.89	4.72
		発効日	25.12.31	26.12.31	27.12.31	28.12.31	29.12.31	30.12.31	元.12.31	2.12.31	3.12.31	4.12.31	5.12.31	6.12.31	7.12.31
	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業	時間額 (円)	809	821	835	851	869	889	909	912	940	971	1,008	1,056	1,104
			引上げ額 (円)	10	12	14	16	18	20	20	3	28	31	37	48
			改正率 (%)	1.25	1.48	1.71	1.92	2.12	2.30	2.25	0.33	3.07	3.30	3.81	4.76
		発効日	25.12.31	26.12.31	27.12.31	28.12.31	29.12.31	30.12.31	元.12.31	2.12.31	3.12.31	4.12.31	5.12.31	6.12.31	7.12.31
	各種商品小売業	時間額 (円)	773	786	800	817	837	850	871	874	(882)	(913)	(954)	(1,004)	(1,068)
			引上げ額 (円)	10	13	14	17	20	13	21	3	—	—	—	—
			改正率 (%)	1.31	1.68	1.78	2.13	2.45	1.55	2.47	0.34	—	—	—	—
		発効日	25.12.31	26.12.31	27.12.31	28.12.31	29.12.31	30.12.31	元.12.31	2.12.31	—	—	—	—	—

(注) 「各種商品小売業」最低賃金は、令和7年10月1日以降、栃木県最低賃金（時間額1,068円）が適用されています

